

第2期川崎区区民会議委員名簿

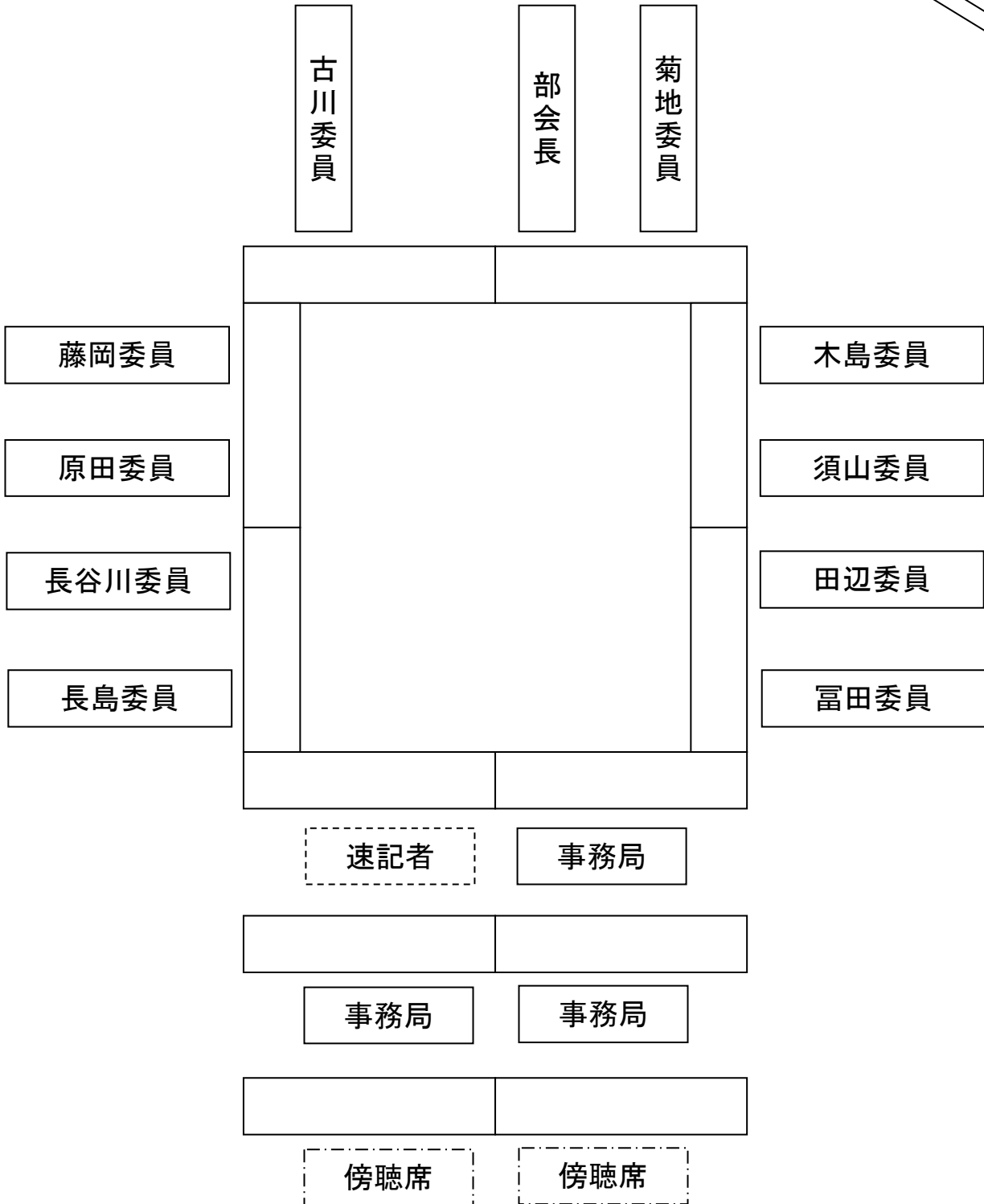
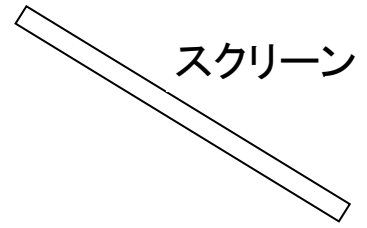
別紙1

任期：平成20年7月1日から平成22年6月30日まで

50音順、敬称略

氏名	推薦団体・分野など		専門部会		
			幹事会	A	D
あいはら 藍原 あきら 晃	川崎区連合町内会	地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野		○	
あらい 荒井 けいはち 敬八	川崎区文化協会	文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野	○		
いのくま 猪熊 としお 俊夫	かわさきタウンマネージメント 機関運営協議会（かわさきTMO）	産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野		○	
うおつ 魚津 としおき 利興	川崎商工会議所	その他、各区の地域特性に応じた課題に 企業市民 関する分野	○		
きくち 菊地 こうき 弘毅	川崎区医師会（社団法人 川崎市医師会）	福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○
きじま 木島 ちえ 千栄	公募				○
しまだ 島田 じゅんじ 潤二	川崎区連合町内会	地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野		○	
すやま 須山 よしこ 令子	川崎区保護司会	福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○
たなべ 田辺 とみお 富夫	川崎区まちづくりクラブ	地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野			○
だんづか 弾塚 まこと 誠	川崎区安全・安心まちづくり推進協議会	防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野	○		
とみた 富田 よりと 順人	社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会	福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○
ながしま 長島 とおる 亨	川崎区連合町内会	地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野			○
ばく 朴 よんじゃ 栄子	川崎市ふれあい館（社会福祉法人 青丘社）	その他、各区の地域特性に応じた課題に 多文化共生 関する分野		○	
はせがわ 長谷川 ゆきこ 幸子	川崎区民生委員児童委員協議会	子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野			○
はらだ 原田 あゆむ 歩	川崎区市民健康の森 海風の森をMAZUつくる会	緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野			○
ふじおか 藤岡 れいこ 玲子	公募				○
ふるかわ 古川 ひろこ 博子	川崎区PTA協議会	子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野			○
ほしかわ 星川 たかよし 孝宜	公募			○	
みやざき 宮崎 とみこ とみ子	公募			○	
よしの 吉野 ちさお 智佐雄	特定非営利活動法人 かわさき歴史ガイド協会	文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野		○	

第1回審議テーマD((仮称)地球環境・エコ)部会席次表



※委員長、副委員長、区長がオブザーバーとして出席する場合があります

川崎区区民会議運営要領

1 趣旨

川崎区区民会議の運営に関し必要な事項を定める。

2 会議

- (1) 区民会議は年4回開催を原則とし、委員、区民会議参与、傍聴者が参加しやすい時期、時間帯に配慮する。
- (2) 区民会議の議事は出席委員の一致により決することを原則とし、議長がこれにより難しいと認める場合は区民会議に諮ったうえで適切な方法により決する。

3 幹事会

- (1) 円滑な会議運営を図るため、区民会議に幹事会を置く。
- (2) 幹事会は、委員長、副委員長及び委員長が指名する委員をもって構成する。
- (3) 幹事会は、委員長が招集し座長を務める。

4 専門部会

部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長が予め指名する委員が職務を代理する。

前回までの区民会議

<事前アンケート>

- ・第1回全体会議の前に各委員から課題(案)の提案

<第1回全体会議>

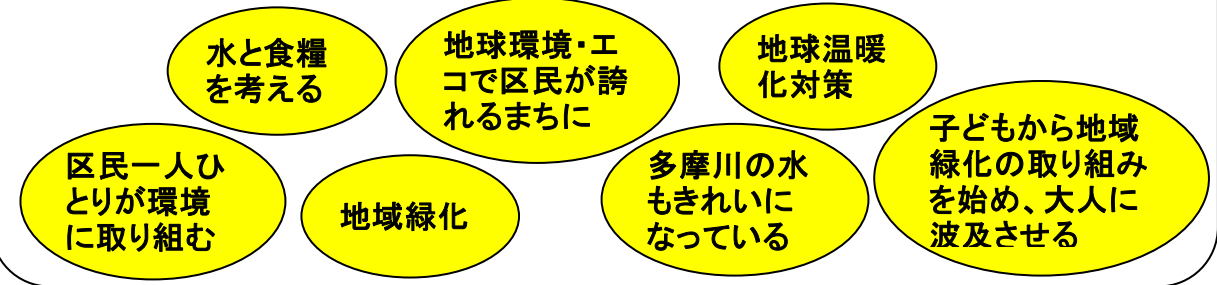
- ・事前アンケートで提案された課題(案)をおおまかに4つのテーマに集約
- ・4つのテーマの中から平成20年度に審議するテーマを検討
- ・「地球環境・エコ」といった内容で審議することを決定(もう一つは地域力・地域のつながり)

審議テーマの決定

審議テーマとは…『目的』

部会の取り組みの大きな概念での目的。例えば「区のイメージアップ」「地域コミュニティの充実」など。

<これまでの審議内容を基に(参考1、2参照)>



審議テーマ: ○○○○○○○○○○○

部会名の決定

<部会を端的に表す名称を>

審議テーマの沿って部会の取り組みを端的に表し、わかりやすい名称。

部会名: ○○○○○○部会

課題の検討

課題を把握し、その解決策を検討

審議テーマに決まった「目的」を達するための課題を把握し、その解決策を検討します。

参考事例:「区のイメージアップのための取り組み」の場合

◎課題	<歓迎ムードの醸成> 観客をおもてなしの心で迎えよう	<身近な環境整備> 川崎駅周辺などの環境美化をしよう	<区の魅力の周知> 区の歴史や文化を紹介するイベントを行おう
◎解決策	・まちを花で飾る活動(商店街、川崎球場)	・路上喫煙禁止・自転車放置禁止ステッカーの貼付など	・オープンカフェ稲毛公園の開催

<幅広い議論を>

第1回目の専門部会なので、まずは比較的自由に幅広く意見を出してください。

- ◎課題アンケート、第1回全体会議の審議(参考1、2参照)を基に「詳しく」あるいは「広げて」審議する
- ◎新たな課題を提案して審議する

<課題を検討する際に>

- ◎「誰が」「いつまでに」「何を」するのかを考慮する
- ◎取り組みに優先順位をつける

課題とその解決策 ※資料2実行計画イメージ参照

Blank box for recording the topic and its solution strategy.

審議テーマD((仮称)地球環境・エコ) 実行計画イメージ

審議テーマ:((仮称)地球環境・エコ)

<審議テーマを決めた背景、目的、中心となる取り組みなどを記載>

No.	取り組み	内 容	何 を	誰 が	いつ						備 考
					平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月以降	
1											
2											
3											

<記入イメージ>

審議テーマ:区のイメージアップ

平成19年7月に川崎球場を中心に開催される「第3回アメリカンフットボールワールドカップ2007川崎大会」を契機として、観客を「おもてなしの心」で迎えるため区民のマナーアップや身近な環境整備に取組み、区のイメージアップを図るとともに暮らしやすい地域づくりをする。

No.	取り組み	内 容	何 を	誰 が	いつ						備 考	
					平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月以降		
1	まちを花で飾る	アメリカンフットボールワールドカップ観戦のために国内外から川崎を訪れる人を歓迎するため、川崎駅から川崎球場までの動線を中心にまちを花で飾る。	花の育成、プランターへの植え込み	海風の森をMAZUつくる会			→					
2			川崎駅から川崎球場までの動線上へのプランターの設置	海風の森をMAZUつくる会、商店街、川崎区役所				→				
3			花の管理	海風の森をMAZUつくる会、商店街					→			商店街は日常の水遣りをし、海風の森をMAZUつくる会は定期的に花の状態を見る。
4			区民も自宅の門、塀、庭などを花で飾ることの呼びかけ	各区民団体、川崎区役所					→			区民団体は団体の会合などで呼びかける。川崎区役所は区の広報で呼びかける。
5			放置自転車禁止、路上喫煙禁止ステッカーの貼り付け	川崎の顔ともいえる川崎駅周辺をきれいにするため、放置自転車、路上喫煙の禁止を呼びかけるステッカーを貼り付ける。	ステッカーの貼り付け	中央まちづくりクラブ、東海道川崎宿2023、川崎区役所			→			

カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）

～川崎市における地球温暖化対策への取り組み～

基本的考え方

「環境」と「経済」の調和と好循環を推進し、持続可能な社会を地球規模で実現するため、次の3つを柱に全市をあげて取り組みます

- I 川崎の特徴・強みを活かした環境対策を進めます
- II 環境技術による国際貢献を進めます
- III 多様な主体の協働によりCO₂削減に取り組みます



[H2O 予算 1,294 百万円]

◎：新たな取り組み

I 川崎の特徴・強みを活かした環境対策の推進

- 環境と経済の好循環「CO₂削減川崎モデル」を構築し、市内の先端環境技術によりCO₂排出削減を目指す
- 製品やサービスのライフサイクルでの対策を評価する川崎独自の仕組みを構築
- これらの取り組みを通じて川崎発の「国際環境特別区構想」を推進

POINT

- ・地球温暖化対策に貢献する産業集積
- ・低炭素化技術の創出支援
- ・「低CO₂川崎ブランド」化構想の推進

主な取り組み

- ◎「先端産業創出支援制度」の創設
温暖化対策等先端技術集積への支援
- ◎臨海部企業間連携によるエネルギー利用
NEDOの助成金を活用した川崎スチームネットワークによるエネルギー共同利用の実施
- 環境と経済の好循環のまちモデル事業
川崎地下街での「水と物スラリ」を利用した高効率省エネ空調システムの検証
- エココンビナートの形成
資源エネルギーの循環・有効利用の推進
- エコタウン構想・ゼロエミッション工業団地
- 廃棄物の鉄道輸送 など

II 環境技術による国際貢献の推進

- 優れた環境技術を持つ世界的企業が集積する本市は、こうした企業の活動と連携し、世界全体の地球温暖化対策に貢献

POINT

- ・世界に誇れる環境技術の移転に向けた取り組み
- ・UNEP（国連環境計画）との連携
- ・アジア起業家村との連携・海外環境技術研修生の受入

主な取り組み

- ◎「環境技術情報センター」の設置
環境総合研究所の整備に先駆け、環境技術情報の発信、産学公民連携による共同研究
- ◎「（仮称）川崎国際環境技術展」の開催
アジア太平洋エコビジネスフォーラムなどとの同時開催により、世界に誇る環境技術を国内外に発信
- 国連グローバルコンパクト、かわさきコンパクトの推進 など

III 多様な主体の協働によるCO₂削減の取り組みの推進

- 市民・事業者・行政が一体となり、実効性のあるCO₂削減施策の構築
- 川崎市民の高い環境意識と環境問題を克服してきた教訓を最大限活かす取り組みを促進

POINT

- ・市民・事業者・行政の協働
- ・ライフスタイルの変更
- ・さらなる環境配慮行動の促進

主な取り組み

- ◎グリーン電力購入の推進
再生可能エネルギーを導入しカーボンオフセットモデル事業を展開
- ◎公共施設へのESCO事業の導入
- ◎緑化の推進
・臨海の森の創造に向けた取り組み
・公共施設への屋上緑化・壁面緑化の推進など
- ◎各区役所を中心としたエコ化の推進
エコシティかつの推進、啓発イベント・情報発信の協働実施
- ◎環境配慮契約推進方針の策定
- 太陽光発電設備補助・市民共同発電所設置等
- エコドライブの推進「かわさきエコドライブ宣言」
- レジ袋削減：市民・事業者との連携 など

対策のステップアップ

「地球温暖化対策地域推進計画」改定

さらなるCO₂削減に向けて市民・事業者等と協働し、排出量の把握と削減目標の数値化及び実効性のある施策についてとりまとめる。

「（仮称）地球温暖化対策条例」制定

改定した推進計画をより実効性あるものにするため、温暖化対策のルールとして条例化する。

「環境基本計画」改定

地球温暖化対策など喫緊の課題を中心に、市の環境行政最上位計画である環境基本計画を改定する。

川崎市役所「エコオフィス計画」改定

行政の率先行動によりCO₂削減を牽引するため計画を改定し、全庁あげて推進する。

推進体制

● 川崎温暖化対策推進会議（カーボン・チャレンジ川崎エコ会議）の創設

全市の多様な主体（市民、事業者など）による地球温暖化対策の推進ネットワークを形成し、各主体が連携して温暖化対策活動に取り組む。

☆ タウンミーティング（環境ミーティング）の開催

地球温暖化対策について、広く市民の皆さんにお伝えしご意見を聞くため、地球温暖化などの環境問題に特化したタウンミーティングを開催する。

● 川崎市温暖化対策庁内推進本部の設置

環境や経済はもとより、教育、福祉やまちづくりなど、すべての施策領域において全庁あげて温暖化対策に取り組むため、市長を本部長、全局・区長を構成員とする庁内推進本部を設置した。

● 地球環境推進室（CCかわさき推進事務局）の設置

川崎市における地球温暖化対策をより強化し、総合的に推進するため、地球環境推進室（環境局）を新設する。

広域連携の取り組み ～洞爺湖サミットに向けて～

● 平成19年11月 第52回八都県市首脳会議

八都県市首脳や経済関係者などで地球温暖化問題について意見交換することを川崎市長より提案

● 平成20年春 首都圏連合フォーラム

洞爺湖サミットに向けて八都県市から発信

● 平成20年7月 北海道洞爺湖サミット（主要国首脳会議）

— 国際動向 —

平成19年11月 気候変動に関する政府間パネル第4次報告

平成19年12月 気候変動枠組条約第13回締約国会議

平成20年1月 京都議定書第1約束期間開始



地球環境・エコに関する市の取り組み

1-1 各区の取組状況(H20年度)

区名	主な事業
川崎区	<ul style="list-style-type: none"> ・打ち水(川崎駅前6商店街合同打ち水他8/1,8/4-8/15実施) ・環境先進企業見学 ①親子バスツアー(8/5実施)②小学校課外授業 ・環境問題出前講座(第1回 9/5,第2回 10/3,第3回 11/12実施予定) ・マイバッグ持参啓発活動(商店街イベント、10/18.19実施予定) ・壁面緑化(大師支所、田島支所) 
幸区	<ul style="list-style-type: none"> ・さいわい はじめようエコ事業(マイバッグの利用促進、ふれあい出張講座等) ・区役所にお散歩&打ち水作戦(7/25戸手保育園児、8/1古川保育園児参加) ・あおぞら花市(10/25実施予定) ・区庁舎前花いっぱい事業(第1回5/16実施、第2回11月予定) ・花と緑のエキスパート事業(9/25-11/19の間に4回実施予定) 
中原区	<ul style="list-style-type: none"> ・打ち水(区内商店街7月25日、26日、8月2日、12日、13日)、国際交流センター(8月24日)、等々力競技場等(8月28日)での打ち水実施 ・中原区区民会議地球にいいことプロジェクト(一課一エコ運動、エコギャラリー他) ・ゴーヤー収穫祭(交流会)(8月30日)  
高津区	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコシティたかつ」推進事業(会議設置、方針検討、モデル事業の実施他) ・緑のカーテン(講習会、コンテスト、食堂で区役所産ゴーヤーのメニュー化) ・溝口駅周辺地区緑化推進重点地区計画に基づく区役所庁舎の壁面緑化 ・使用済みてんぷら油を活用した資源循環プロジェクト(協働事業提案事業) ・マルイファミリー溝口と協働によるレジ袋削減に伴う寄付受納、事業実施  
宮前区	<ul style="list-style-type: none"> ・オリジナルマイバッグコンテスト(9月~11月さぎ沼商店会と協働実施) ・保育園児によるゴーヤーの収穫(7月30日実施) ・屋上緑化(実施予定) ・区長公用車の買い替えに伴うハイブリット車の導入 
多摩区	<ul style="list-style-type: none"> ・登戸東通り商店街・多摩区役所打ち水プロジェクト 平成20年7月26日(土)から8月31日(日)まで実施 ・多摩区役所職員「一人一エコ宣言」運動 平成20年7月7日(土)から9月30日(日)まで実施。職員がごみ減量、緑化推進省エネ、エコドライブ、グリーンコンシューマーのうち1つを選んで実施する  
麻生区	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴーヤーのカーテン大作戦(あさお生きごみ隊 肥料提供) ・自然エネルギー活用促進キャンペーン「おひさまと遊ぼう」(7/6実施) ・あさお自然エネルギー学校連続講座(8月~11月) ・あさお花いっぱい事業 ・区長公用車の買い替えに伴うハイブリット車の導入 

1-2 CCかわさき連携事業の取組状況(H20年度)

主な連携事業	区名
かわさき緑のカーテン大作戦 (区役所での実施及び区民への展開)	川崎区、幸区、中原区、高津区、 宮前区、多摩区、麻生区
エコウェーブ 八都県市共同一斉行動 (庁舎の一斉消灯)	川崎区、幸区、中原区、高津区、 宮前区、多摩区、麻生区 (高津区:キャンドル会議実施を含む)
CCかわさき環境ミーティング (開催時:パネル展示、ミニコンサート)	幸区、中原区、麻生区
区民会議への情報提供 (CCかわさきの取組を説明)	中原区、高津区、宮前区
市民共同おひさま発電所点灯式	中原区 (なかはら打ち水大作戦同時実施)

2 今後の取組について

- (1) 温暖化対策に係る統一的な広報などの実施
各区がそれぞれの取組を進めるとともに、各区の取組を一体的にアピールすることで、取組の広がりを図るため、連携した広報や、一斉キャンペーンなどの実施を検討する。
- (2) 各区の事業ノウハウの共有化
各区で実施しているエコ化、温暖化対策に資する事業について、事業実施のノウハウなどを共有し地域での取組への活用を図る。
- (3) 身近な公共施設での再生可能エネルギーの導入に向けた取組
地域での再生可能エネルギーの普及拡大を目指して、区役所など身近な公共施設での太陽光発電設備、ソーラー街路灯などの設置について9月までに調査・検討を行う。